

介護ロボット等の導入経費を 助成します！

中高齢者を積極的に雇用する特養・老健を対象に、介護ロボット等福祉機器の導入経費（上限90万円）を補助します。

※予算の上限に達した時点で終了となります。

※県の補助金と併用することも可能です。

① 補助条件

(1) 令和元年度に、40歳以上の方を3名以上 新たに雇用した場合、申請を受け付けます。※雇用条件は、1日4時間以上かつ月32時間以上の勤務

(2) 交付決定予定数、30施設

(3) 雇用期間、3か月間以上

交付決定→ロボット購入・実績報告→確定通知交付※→補助金支払
の流れになります。

※確定通知交付前に3か月間3名以上の雇用が継続していることを確認します。

② 対象機器

[1]見守り支援、[2]排泄支援、[3]介護業務支援のいずれかで、目的要件、市場的要件を満たすもの

※対象機器については、お気軽にご相談ください。

③ 補助金額

90万円（上限100万円の9/10を補助）

④ 問合せ先

高齢健康福祉課人材確保担当：電話：671-2406

Email：kf-robot2018@city.yokohama.jp

⑤ 補助金の申請（※切 令和元年9月末）

補助金の詳細・申請用紙は、横浜市健康福祉局介護人材関連情報に掲載されていますので、ダウンロードし、記入押印し、必要書類を添付して郵送してください。

※URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/zinzaikakuho>

「横浜市健康福祉局介護人材関連情報」で検索してください。

■よくある質問

<p>介護ロボットとは？</p>	<p>次の全ての要件を満たすものをいいます。</p> <p><u>ア 目的要件</u> 日常生活支援における、見守り支援、排泄支援、介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること。</p> <p><u>イ 市場的要件</u> 販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。</p>
<p>アームが動くななどの空間的な動作をしないロボットでも対象になるのか？</p>	<p>「シルエット見守りセンサ」のように、空間的な動作を伴わないものも介護ロボットとして一般的に認知されているので、一定の条件で音が鳴る・通知が送られるといった見守り支援機器も対象となります。</p>
<p>ロボットはいつ買えばいいのか？</p>	<p>申請後、交付決定を通知しますので、その後に購入してください。</p>